

法人名 財団法人山梨県生活衛生営業指導センター

【法人の概要】

代表者名	山形正喜	所管部(局)課	福祉保健部衛生薬務課	
所在地	甲府市南口町4-8(理容会館2階)	電話番号	055-232-1071	
ホームページURL		E-mailアドレス	yamanashisenter@seiei.or.jp	
資本金(基本財産)	5,000 千円	設立年月日	昭和59年9月3日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県生活衛生営業同業組合連合協議会	3,000 千円	60.0 %
	2	山梨県	2,000 千円	40.0 %
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
その他	団体(者)			
設立の経緯等	山梨県における生活衛生関係営業(生衛業)に係る衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じ、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに消費者又は利用者の利益の擁護を図る。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H17年度	H18年度	H19年度
事業1	生活衛生関係営業に関わる経営及び融資の相談事業	3,005	2,754	2,763
事業2	標準営業約款(Sマーク)の登録事業	688	547	295
事業3	生活衛生関係営業に関わる講習会・研修会の開催及び展示会等の開催	2,253	2,255	2,222

【組織】

	年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度				
		プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員	役員	1		1			1		1			1		1		
	理事(常勤)	1					1				1					
	理事(非常勤)	9				9	9				9					9
	監事(常勤)	0				0					0					
	監事(非常勤)	3				3	3				3					3
	評議員	0				0					0					
	計	13	0	0	1	12	13	0	0	1	12	13	0	0	1	12
職員	管理職	0				0					0					
	一般職員	2	1		1	2	1		1		2	1		1		
	臨時職員	0				0					0					
	非常勤職員	1	1			1	1				1	1				
	計	3	2	0	1	0	3	2	0	1	0	3	2	0	1	0
プロパー職員の年齢構成(H21.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性						2	2	役員		(千円)					
	女性				1		1	2	常勤							
	合計	0	0	0	1	0	3	4	職員	57	(千円) 3,206					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
正味財産の状況	基本財産運用益	1	5	12	7
	受取会費	520	509	500	△ 9
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	5,109	5,165	4,863	△ 302
	自主事業収益	820	538	121	△ 417
	受取補助金等	17,236	17,616	17,746	130
	雑収益	100	103	204	101
	経常収入 計	23,786	23,936	23,446	△ 490
	事業費	22,118	22,096	21,959	△ 137
	うち人件費	13,649	140,142	14,377	△ 125,765
	管理費	1,344	1,364	1,321	△ 43
	うち人件費	0	0	0	0
	経常支出 計	23,462	23,460	23,280	
	当期経常増減額	324	476	166	△ 310
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	324	476	166	△ 310	
正味財産期首残高	801	1,125	1,601		
正味財産期末残高	1,125	1,601	1,767	166	

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
財務状況	流動資産	1,351	1,965	1,949	△ 16
	固定資産	5,000	5,000	5,000	0
	資産 計	6,351	6,965	6,949	△ 16
	流動負債	227	363	182	△ 181
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	227	363	182	△ 181
	正味財産	6,124	6,602	6,767	165
	うち基本財産への充当額	5,000	5,000	5,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

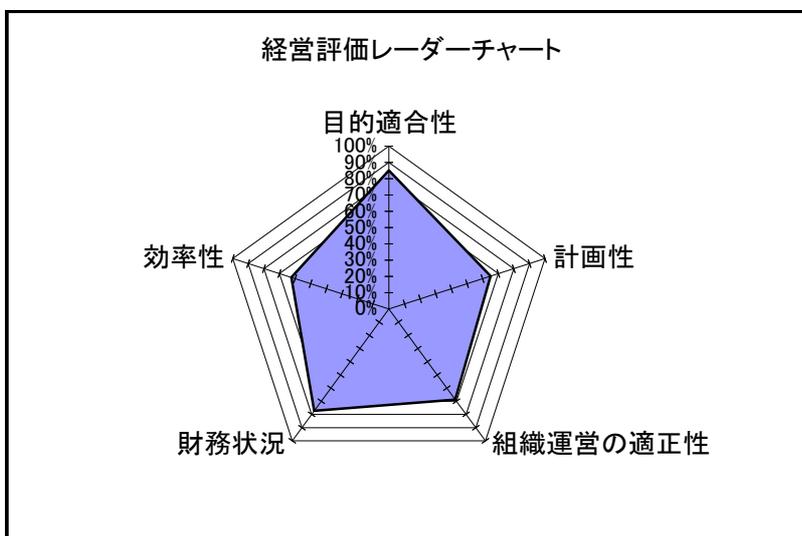
項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	10,829	11,163	11,529	366
	人件費以外の補助金	1,273	1,205	1,386	181
	運営費補助金	12,102	12,368	12,915	547
	事業費補助金	5,133	5,248	4,831	△ 417
	補助金 計	17,235	17,616	17,746	130
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	17,235	17,616	17,746	130
	県の財政的関与の割合(%)	72.5	73.6	75.7	2
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

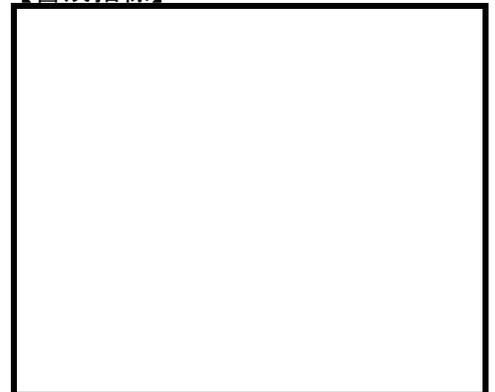
項目	内容・目的
補助金 (運営費)	生活衛生関係営業の近代化及び合理化の推進並びに衛生水準の向上を図るため、(財)山梨県生活衛生営業指導センターの人件費等を補助する。
補助金 (事業費)	生活衛生関係営業に関する経営相談、指導。苦情に関する指導。標準営業約款の登録。生活衛生営業に関する講習会の開催。情報の発信。関係組合の振興事業等を補助する。
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	17	85.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	13	65.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	11	68.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	34	77.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	20	62.5%
合計		33	132	95	72.0%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて消費者又は利用者の利益の擁護を図る事業、業務を効果的、効率的に行っている。
計画性	事業運営合理化計画(H18年度策定)に基づき、年次計画を基本として国庫補助金の事業メニューに基づき事業を実施してきたが、今後はその結果・効果を検証し、計画及び事業の見直しを行う必要がある。
組織運営の適正性	当指導センターの業務関係規程は整備してある。また、理事会、構成組合担当者会議及び行政機関との合同会議等定期的に開催し、情報の共有化に努めており、組織の活性化を図っている。
財務状況	国、県の補助金を中心に事業を行っており、基本的には収支均衡を保っている。今後効率的、効果的な事業実施を図るとともに、独自収入源の確保事業についても検討していく。
効率性	経営、衛生管理等最小の人員で最大効果を上げるよう努力しているが、更に効率的な事業が行えるよう専門職員の勤務形態について検討する。
総合的評価	当指導センターの目的である生活衛生関係営業の経営の健全化、その衛生水準の維持向上、消費者又は利用者の利益の擁護のための諸事業を展開し、一定の成果はでている。



対応策	生活衛生関係の営業は、その営業実態や規模が小さいことから、きめ細かな事業の展開が必要である。その中で、今年度は後継者育成事業や経営改善事業など新たな事業にも取り組んでいる。今後も営業者や消費者等のニーズを把握しながら事業計画を策定し、着実な取り組みを行う。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	生活衛生営業の経営の健全化、施設の衛生水準の向上及び利用者または、消費者の利益擁護を図るため、相談指導事業や活性化推進事業を実施しており、活動内容は設立目的に十分適合している。
計画性	平成18年度に策定した「事業運営合理化計画」に基づき、事業計画や予算を決定している。今後は、より効果的、効率的な事業実施のため調査分析等を行い、計画的な事業運営に取り組む必要がある。
組織運営の適正性	人員構成は適正であり、業務に関する規程(給与、旅費等)も整備されている。事業内容、経理諸表についても情報公開を行っており、組織は適正に運営されている。
財務状況	事業内容、人件費は、法令や国の指針、基準予定額で定められていることから、経費縮減は困難と思われる。今後は、自主財源の確保について検討するよう求めていく。
効率性	法令等で規定される事業の実施にあたり、専門知識を有する職員により、最小の人員で最大の効果を上げるべく努力している。管理費の削減については、今後も努力すること。
総合的評価	組織は概ね適正に運営されているが、計画性、組織運営の適正性で低い評価となっている。事業計画に関しては、具体的な数値目標の設定、事業分析を行うこと。組織運営の適正性については、特に低い評価となっている情報公開の手法について、21年度事業でホームページを開設し、事業や財務状況の公表を積極的に行うよう改善することとなっている。財務に関しては、自主財源の確保努力をし、管理経費の削減に今後も継続努力すること。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">A (75%~)</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">D (~50%)</div> </div> <p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食業、理・美容業など県内の生活衛生関係業の経営の健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護等を目的として、生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律の指定を受け設立された法人であり、国庫補助事業のメニューをそご無く確実に行うことに主眼が置かれている。 ・計画性の評価が低いため、主体的な県民サービスの向上のための取り組み(ホームページ上での普及啓発活動など)を内容とする経営基本方針を策定する必要がある。 ・また、標準営業約款登録事業、講習会の広報事業の拡充などにより自主財源の増額を図る必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に経営基本方針を策定する中で、数値目標や事業評価の分析を行い、より計画性の高い事業の実施が行えるようにする。 ・ホームページを作成し、「標準営業約款登録事業」や講習会等の広報事業を拡充する。特に、「標準営業約款登録事業」については、登録店の増加が、同センターの自主財源の増額につながることから、積極的に普及啓発を行う。 ・衛生業務課は、予算作成時に年度内実施事業及び翌年度事業内容の検討、見直し、協議を行うこととする。 ・管理経費について、現在は、職員体制は必要最小限であることから、他の管理経費について細部にわたって削減に取り組む。
